

J・D・B ミラー

「太平洋経済共同体——その問題と可能性」

元川房三

目次

- まえがき
- 構想と名称
- 相互利益と経済構造の再調整
- 加盟国の範囲と国益の偏差
- 中国の特殊の地位と自由市場原則
- 東南アジア諸国連合の動向とPEECの協體的な性格
- あとがき

まえがき

本文は、*Asia Pacific Community* (Summer 1980 No. 9) 誌に掲載された J. D. B. Miller の論文 "A Pacific Economic Community: Problems and Possibilities" の訳出・紹介である。原文の字句を一部分省略したところがあることをお断りしておきたい。ミラー氏は、キャンベラのオーストラリア国立大学、太平洋問題研究所教授で、国際関係論の専攻である。なお、「あとがき」として、解説を兼ねた感想をなにごとか述べておいた。

## 構想と名称

本論は、この共同体の経済を論ずることを主眼にするものではなくて、その政治的側面を取り上げようとするものである。国家を何か新たな経済関係のもとに結集しようとする試みは、不可避的に国家の政治的結合にかかりをもっている。というのは、それは各国の国益に敏感に響くし、またその新しい取決めによって、どの国が最も得をするか（あるいは損をするか）についての論議の種にもなるからである。この共同体の目的範囲と加盟国、そして構想されているその活動範囲などは、新しい結集が既存のそういうものと如何に調和するか、あるいはこの新結集がこれに加盟する諸国をどれだけしっかり提携させるか、そしてその結集目的は別の方法でも達成せられうるものなのかどうか、などに関する討議を必然的に生むことになる。このような諸問題は当然に国際政治の問題である。

まず最初に、この新しく出現すべしとされる機構を何んと呼ぶかの問題がある。私は、一つの一般的名称として、現に「太平洋経済共同体 (Pacific Economic Community)」という用語を使っている。また「太平洋域 (Pacific Basin)」という語は、いろいろの試案の表題の中にもしばしば見出すことができる。このほか、「太平洋貿易開発機構 (OPTAD)」、「太平洋自由貿易地域 (PAFTA) など、あれこれ異なった表現法があるということは、提案されているものについての一個の公式の見解が欠けている事実を反映していると言うよりは、数多くの学者や公職者が次から次へとその新名称にしたがって、いろいろの構想を述べて立っているからだ、と言った方が適當であろう。

私が、いま「共同体 (Community)」という語を用いるというのは、この語が全くあいまいな意味のものであるが故に、これまでに出来てきた示唆・教示のすべてを包括することにもなるからである。とは言うものの、この語はたしかに一つの欠陥を持っている。注意しないと、何か欧州経済共同体 (EEC) のようなものを試案していると考えられるかもしれないが、決してそのようなものではない。これまでずっと一般的に認識されてきたことは、EECの

実情——域内自由貿易、域外共通関税、加盟各国の経済運営の拘束規程、ならびに通貨調整と共通農業政策を約束付ける超国家的制度の設定——は、太平洋域にある諸国家には適用せられえないということ、それよりもっとそれら諸国に適用可能であり、そしてEEC的構想とアメリカ的構想の中間にある形のものが、太平洋経済共同体と称しうべきものである。諸国家は本質上協議体たるものに結集せられることになる。すなわち、この協議体は大きく異なる経済体制を持つ国々の結集であり、しかもそれら諸国のより大きな協力と理解とを目標するものである。おそらく提案者の中には、これらの国家がとくにEECに似たものを造り上げることを期待している者もあるであろうが、近い将来、このEECと張り合うことになるであろう一面は、後発途上諸国に対するPECの経済援助政策である。

太平洋経済共同体に関する提案のすべては、次のような思念に立っている。すなわち、もし西太平洋と北アメリカの経済がより緊密に結合せられるならば、両経済が受けることになる利益はすべて、ASEANや台湾、また朝鮮などの急成長経済が、日本、アメリカ、オーストラリア、カナダ、およびニュージーランドなどに与える刺激からもたらされるものである。逆に、これら既開発国経済は、資本ならびにその他の手段を用意することができるが、それらは、急成長経済が必要としているとともに、新進の隣国群の生産する物資のための市場拡大にも必要なものである。ここに、国家間の自然的な相互依存と言えるものが存在するが、それは現に共同体案の中に含まれている。現在、ラテンアメリカを除く太平洋市場経済の取引の半分以上は、これらの国々のものである。とくに日本は、食糧、鉱産物および原油の輸入について、太平洋諸国に強く依存している。もし日本がこれらの物資の供給を確保することになれば、日本は自国の生産性を高め、そしてこの地域の低開発諸国からのその他の物資をも一層多く輸入することができるであろう。また日本は、それら諸国の製造業の改善のための資本を用意することができるであろう。同様のことは、その他の既開発国についても言えるが、しかし、これら諸国のうちのどれも、これまで日本ほどに、朝鮮、マレーシア、香港などの急成長諸国の経済と明確な関係を持ってはいない。むづかしいことは、それら既開発国がその

伝統的なヨーロッパ市場——どちらかと言えば需要が停滞している地域——を頼みにしながら、自らの手で如何にして急成長を確実にすることができかねるかを見付けることである。と言うよりは、これら既開發国が、もし發展したいと欲するならば、東アジアからの輸入をもっと容認し、それによって、その市場に認められてきたもの以上のものを成長經濟国に売るために、各自の製造業構造を修正しなければならぬのである。

### 相互利益と經濟構造の再調整

相互利益とはこのようなものだ<sup>1)</sup>と示すモデルとして、太平洋共同体の計画が作成された。これは、明らかに日本、アメリカ、オーストラリアなどの既開發国向けの計画案である。すなわち、もしこれらの国々がおのこの國民經濟内で何らか構造的調整を行なうならば、つまり、東アジア諸国の産物の低廉輸入品を歓迎して禁止手段を取らないとすれば、これら既開發国の輸出品——それが機械であれ、鉱産物であれ、また食糧品であれ——の市場をはっきり拡大することになるであろう。同様に、東アジアの急成長經濟国はまた、依然たる保護政策をとる東西のヨーロッパ市場では確實に望めそうにもない利益が約束されてくる。すなわち、もし既開發国が良質品を低価で生産するならば、近隣市場への進出、その市場の拡大發展に役立つ投資源へも進出できるであろう。さらに、計画概要の中に含まれている太平洋諸島や小國家群にとつても潜在的利益がある。そういう国々が市場を開いて外資歓迎の態度を示すとともに、近代技術を受入れるならば、これら諸国はかなりの生活水準の向上に望みが出てくるのである。とにかく、期待せられることは、これらの国々がこの機構加盟の既開發国によって立てられた協同的援助計画からの利益を受けるであろうことである。

以上のようなことは、すべてすばらしい狙いのものであって、まず大体、自由貿易制によって達成せられうるであ

るうが、この自由貿易制は、各関係国の経済を国際需要の変化に対応可能なものにし、かつ資本導入を活発にするために、これら国々の経済を「構造的再調整」の過程を経て修正する用意を含んでいるのである。太平洋共同体の構想者たちが抱える問題というのは、これが成功するための自然的基礎が、天然資源と潜在的技術の配分の点では明らかに存在している一方において、関係諸国が全く一方的な自由貿易に頼ろうとするのか、あるいは、EECが当初からそれでやろうと考えていたような相互的自己規制による制度に持つて行こうとするのか、がよく分からないことである。したがって、状況展開を可能ならしめたいと思う人にとって必要となるのは、相互協力の手段を発見することである。選択できるモデルとしては、経済協力開発機構(OECD)がある。これは一九六一年に設立されたもので、マーシャル・プランを運営した機構である欧州経済協力機構(OEEC)の残存受遺機関として、また世界貿易に関する主要資本主義諸国の協議機関としても活動している。日本、カナダ、アメリカ、オーストラリアはすべてこのOECDの加盟国となっているが、それはヨーロッパ中心の機構たる名残りを著しく留めている。しかしそれにもかかわらず、それは主要資本主義経済間のある程度の共通政策の樹立に成功しており、経済援助などの分野の政策面になにほどの働きを示してきた。たとえば、日本の援助計画が、他の国々と較べて不十分であることを強調したことはそれである。そうだからと言って、それで問題が終りとなるのではない。この(太平洋)共同体は、一体何をしたらよいかということや、どの国家がこの共同体の加盟国たるべきかなどという問題が残されている。

共同体の主要目的の一つは、西太平洋ならびに北アメリカの諸国間の貿易を拡大することにあるから、実際の貿易条件が重大問題であることは明らかである。したがってまた、それは投資条件でもある。というのは、投資と貿易とが相互に支え合っていないければ、加盟諸国間の中で発展する特殊な協力関係を予想することはむづかしいからである。しかしながら、現時点では、貿易ならびに投資の関係を監督するような超国家的機構が創設されるということはない。太平洋経済共同体を唱えて文筆を振るっている人々は、自由市場制の効用については一致しているが、

一方、常識的に次のような考え方以上には出ていないのである。それは、この共同体は拘束規程を設けることをしないが、行為準則の定式化を行なうべきだとすること、そしてそれは、出来れば、加盟国が相互の物資ならびに通貨の取扱い方法についての規定を行なうていのものである、とすることである。加盟国は、自由貿易地域ないし通貨同盟の設定を要請されることはないが、望まれることは、加盟諸国が絶えず協議し合つて、あたかも右のいずれかの制度の中にいるかのような行為を示すか、もしくは、そこまでは行かなくても、加盟国が突如として望ましくない経済ナシヨナリズムを前面に出し、ためにお互いがびっくりするようなことのないように、ということである。ここで強調したいことは、協議するということについてであり、これこそが個々の発案に対して予定可能な対応を導くことなのである。かくしてこそ、投資計画の立案や、また各国の政策を進め易くする方向の予知も容易となるというものである。

いづれにしても、附け加えておきたいことは、いろいろのことはあるが、加盟諸国は、エネルギーの保障（たとえば、燃料とくに原油供給の保障）や、経済援助などの方面の共同計画の作成に期待を寄せてよいことである。さらにまた期待せられてよいことは、アジアの共産主義国との貿易計画の作成である。これらのことは、困難な交渉と、したがってかなりの不一致を作り出すことが予想されうる大問題である。しかしながら、もし加盟諸国がそれらについて一致点を見出すことができれば、相互の利益が続々と現われるであろうことは、少しの疑いもないのである。

### 加盟国の範囲と国益の偏差

加盟国の問題に接近する人々には一応の意見一致が見られはするものの、これは大きな問題である。これは大きく二つに分けられる。その一つは、どの国家が加盟国となるかを決定する問題であり、いま一つは、特定加盟国の利益

が、その他の加盟国との結合によって、如何なる影響を受けるかの問題である。太平洋というのは一つの概念的構成物であって、水域体としてのその大きさの中には求められない。一國が太平洋に臨んでいるという事実があつても、そのこと自体で、同じく太平洋に面している国々と共通の利益を持ち合わせているわけではない。「太平洋域 (Pacific Basin)」という大胆な概念を採用するに当たって、ここに言えることは、太平洋に面しているすべての国家は、相互に海路到達することができるということであり、そして、この事実とは別に、各國が、文化的基礎やもろもろの世界問題に対する接し方において、大きな差異を持っていることである。すでに指摘したように、これら諸國が特別の仕方で行動するならば（あるいは、誰かが言っているように、各國がその手持カードを正しく使ってゲームをするならば）、各國はすべて相互に利益を受けることになる。しかし、この判断は、厳密に経済的標準、わけても貿易上の交換的利益の概念に結びついているものであつて、各國の対外政策の背後に横たわっている諸動機が考慮に入っていないのである。

一般的な同意があるのは、太平洋経済共同体（または太平洋貿易開発機構 “OPTAD”）の原加盟国は、五つの既開発国（日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド）と、東南アジア諸國連合 (ASEAN) 五カ国（マレーシア、インドネシア、シンガポール、タイおよびフィリピン）、それに韓国、香港、台湾から構成されるべきだとするものである。その意味するところは、既開発五カ国と躍進的な八カ国から成る会議体（日本を既開発躍進国と呼ぶのが正しいであろう）ということである。人によっては、パプア・ニューギニア、フィジー、トンガなどのような独立を果たした太平洋の島国もまた加えるべきではないか、しかし、それらの国々は、右の十三カ国並みの個別加盟国とはせずに、パプア・ニューギニアをそのスポークスマンとして、集団的なものにすべきであろうと言っている。

このような標準にしたがう加盟国には、日本、カナダ、オーストラリア、アメリカのような自由経済國があり、こ

の四カ国ではほとんどの太平洋貿易が占められているが、その故もあってか、経済以外の文化的社会的構造においても異質的である国々の間の自然的な利益共同体とも言えるものが考えられているようである。それにしてもなお問題が残っている。もし一つの機構が「太平洋」というラベルを貼ることにできれば、それは、太平洋に面しているラテン・アメリカ諸国——メキシコ、中米諸国、コロンビア、エクアドル、ペリー、チリなど——にとって何であるのか。同様に、それがアジアとの結び付きを強調することになれば、南アジア（インド、パキスタン、バングラデシュ、スリランカなど）にとって、それは何であるか、という問題である。その答はこうである。それらの国々は、この計画起草者たちがその成功にとって不可欠だと看做している国々とは大きな貿易関係にある諸国ではないということ、そしてとりわけ、それら諸国は、日本がいつも大規模に貿易を行ってきた国々ではないということである。と云うこと以上に、それら諸国は、経済的、社会的かつ政治的諸問題を現わに抱えていて、しかも、この諸問題は、それが予定共同体内へ持ち込まれることになれば、最初からこの共同体を台なしにしまうていものである。すなわち、これら諸国は、大抵、その国内政治が不安定であり、その経済的發展に問題が多いのである。このような情況下にあるためであろうか、これら諸国が加盟に乗り気でないのは、驚くに当たらない。

加盟国のことでもっとむづかしい問題は、自由経済もしくは自由市場にとって望まれてくるその熱意の度合いのことである。イデオロギーの点からすれば、予定加盟国のそれぞれは觀念上自由経済に熱意を持っているのに、政策面からすると、各国は、ある有力な利益団体が商品または投資の自由国際市場操作のことから脅威を受けると、苦し紛れに経済ナショナリズムを發揮しがちとなる。大抵は行政上の制度を持っていて、それに基づいて経営主がその声を上通させ、政策面にそれを反映させうる仕組みとなっている。しかも、ある国々（有名なのは韓国、インドネシア）では、軍隊が最強の力を示しがちであり、こうした軍事国家もしくは軍事経済の実際は、軍事指導者たちが自由市場の実施に賛意を示さない限り、正統主義的なものとなりがちである。たとえ、アメリカ、カナダ、オーストラ



リアのような自由民主主義的制度を持つ予定加盟国に視点を集中させたとしても、保護政策が自由市場原理に示す三國の理論的熱意を損わずに入り込んで行く、という保証は何一つない。もしEECがフランスやイギリスの潜在的保護政策を禁止するのに多大の困難を感じているとすれば、太平洋共同体がその全加盟国の自由市場經濟に対する継続的忠実さを確保することができなかつたとしても、これは驚くほどのことではなからう。

このことは、この機構をどのように定めるかという大きな問題、つまり、アジアの共產主義国との関係ならびにその加盟可能性という問題を提起している。たしかに、共產主義国は自由市場制に反対しているし、多角的貿易や自由企業投資ではなくて、国家的貿易と政府間金融方式によって國際經濟取引を行なっている。かかる共產主義国のうちには、その早々の時期に太平洋共同体にそっぽを向けていた国がある。ベトナムは、ASEAN諸国の目からすれば、なお國際的孤児である。北鮮は南鮮から考慮の外に置かれている。さらに、ソ連は、加盟が予想せられるどこの国とも馴染みが薄い。このように整理して行くと、中国が残ってくるが、この中国は、すべての予定加盟国との國際的經濟提携において、有力な国としての可能性を持っている。

### 中国の特殊的地位と自由市場原則

中国は、現在、大規模な國際貿易を求めている。というのは、農業ならびに製造業の近代化政策をとっているからである。たしかに、日本、アメリカなどの国々と最惠国的条件で貿易を行ないたいとしているし、またきわめて慎重な条件のもとで、日本とアメリカなどの資本主義諸国からの投資をも受入れようとしている。しかしそうは言っても、國際經濟内でそれが実施せられるとなると、きびしい国家主義的基準による統制を受けることになるであろう。すなわち、輸入制限、為替管理等々の実施計画の継続となるであろうし、自由經濟の慣行的教義から打ち出されてく

るものを受入れはしないであろう。ただし、そこに利益が明白に伴っているような場合の交換的利益の教義については別であり、しかしまた、全加盟国との貿易、とりわけ対日貿易における拡大的輸入国ともなるであろう。このような事情のもとにおいて、われわれが期待しうることは、中国を加盟国として迎えられるか、さもなければ、中国にある種の特別地位が与えられるか、ということである。しかし、このことは、自由市場原則が加盟国関係を規律すべしとする行為準則の履行という点からして、いろいろの困難を生み出すのである。

外交的手段で可能となるものがある。たとえば、いま構想の共同体のような国際共同体加盟諸国の貿易上の慣行に観念上適用せられうる原則の何かを曲げることを、それがたとえ意味してはいてもである。中国のことは全く特例である。しかしまた、すべての加盟国が同じようには振舞わないであろうという意味において、その他にも穏やかな特例も存在する。中国のことは、個々の加盟国が直面することになる問題のいくつかを考えるのに役立つのである。

アメリカは、デモクラシーというものからくる有り来たりの難問を抱えている。つまり特殊の分野々々で輸入品に対する保護を要求するところに見られるもので、たとえば、それがワイオミングの牧場主であったり、あるいは、落ち目になった織物業者であったりする。しかし、一言附け加えれば、このことは、アメリカ人の利害がまた、ヨーロッパ、アフリカ、中東などといった太平洋以外の地域にも存在しているのに対して、太平洋に向けさせる注意の度合の問題である。ワシントンにおいてなお残存しているのは、対ヒトラー戦よりは、対日戦を重大に考えている人々と、その反対の考え方を持っている人々との間の第二次世界大戦についての分派的思考である。今日、この分派は、アメリカにとってすべて重要であるのは西欧だとする人々と、将来は太平洋諸国のものであり、アメリカはその運命をこれら諸国と共にするものと見なければならぬとする人々とに分れている。上院外務委員会に提出された一報告書に対する国会図書館専門研究員の懐疑的な注釈によると、次のように書かれている。アジア太平洋地域機構に関する提案は不必要である、というのは、これは国際経済に対する世界的規模の取決めに創出しようというアメリカの努力

に逆行するものだからというのである。そして、地域經濟ではなしに、世界經濟による相互依存が問題となるのであると述べ、さらに、地域的機構は、第三世界諸国から疑惑の目で見られるであろう、というのは、日本やアメリカと緊密な政治・經濟關係にあるところの中進的で景氣のよい經濟国（韓国、台湾、香港、シンガポール等々）を第三世界グループから除外することになって、第三世界グループを分割することになるであろうからだ、との見解が取られている。われわれが想像してよいことは、このような思考態度に賛意を表しながらも、同時に、太平洋共同体の加盟国であることから生み出される現実利得のあることを認識するアメリカ指導者たちのことである。ひとたびこの共同体が陽の目を見ることになるや否や、アメリカの指導者たちは、アメリカの世界的連携關係に留まりたいとする一方で、太平洋共同体の中で、その他の利益享受国民と同様に有利に行動するであろう。この問題は地方風土の性質のものであって、通貨やエネルギー供給に関して、すべての有力国（日本を含む）に当てはまるのみならず、經濟的諸考慮を修正するに足る政治的音調を備えている。

日本について言えば、この種の計画は、貿易の拡大、および日本の國民經濟自体に重大な關係を持つ産業への安全かつ有利な投資の機会を約束するものである。と同時に、日本は二つの危険に直面することになる。それはすでに存在していて、しかもかくあるべしと意図されている太平洋共同体のような協議体の諸討議の中で強調せられる可能性のあるものである。その一つは、日本式の直接のおよび間接的保護政策で、これは日本がその貿易相手国により一層の自由政策を採用して欲しいと求める場合に、討議主題とせられざるをえないということである。いま一つは、日本がその他のアジア諸国の計画に積極的な係わりを持つようにならばなるほど、日本は大東亜共榮圈構想を復活させているとの非難を受けることになるのではないかということである。

右に挙げた二つの危険のうちで、第二のものが第一のものよりはおそらく日本にとって重大であろう。このことを説明しているのは、日本政府が、太平洋域内での協力増進の構想に対する支援を述べる場合に、なぜか詳細にわたる

のを決ってきたことである。東南アジアや朝鮮その他の民族主義的感情が、日本の原料供給ならびに市場介入の安全を損うことがないならば、日本の関心はかなりなものがある。それだけに、日本が確実な支援をOPTADに与えないならば、何一つ成就しはしないであろう。この危険こそ日本が負わなければならぬものである。

オーストラリア、カナダ、ニュージーランドについて言えば、ダイナミックな東アジア経済との緊密な結合によって、繁栄増進の見通しが立てられることである。しかし、これは、地方的な経済ナショナリズムの強調によって暗くされている。これら三国のおおのには、天然資源を現在以上に外国が支配することに対する反対があり、さらに、もしアジアの工業製品が確実な市場を見出すことになるならば、必須的となる構造的再調整に対する抵抗もある。これらのことは、風土的政治のむづかしさであって、三国のどの政府もこれに直面しがちである。しかしながら、考えられうることは、どの機構案もが立てている協議体的性質のこと、ならびに日本やその他の加盟諸国に対する拘束規程や特権を設けていないということ、加盟反対を少なくするであろうということである。東アジアとの貿易は、明らかに三国すべてにとつての重大事項であり、右の三国は、EECの共通農業政策の実施によってヨーロッパ向け輸出に痛手を蒙ったが、生活水準が上昇しつつあるアジアの成長市場を目前にしているのである。

### 東南アジア諸国連合の動向とPEECの協議体的性格

東南アジア諸国連合(ASEAN)の国々は、いろいろな国益を持っているが、近年、これら各国はそれが調整の政策を進めてきた。これら諸国は分れた位置にはあるが、太平洋経済共同体内の国々であり、台湾や韓国のような活動性の高い経済国と肩を並べて、この共同体の一員だと考えている。ASEAN内には、早くから生活水準に広範な偏差があつて、シンガポールやマレーシアのような一人当りのGNPが高いところから、タイやフィリピンのような

かなり低い指数、またインドネシアのようなそのうちの最低指数のところに至るまで、いろいろある。このような偏差を強めるような政策変更は、とりわけインドネシアでは歓迎されないであろう。インドネシアは、新しい通商の機会や新投資源を利用するに当たって、五カ国のうちでもっとも臆病であった。と同時に、インドネシアは ASEAN 最大の加盟国、すなわち軍事力の最大なものを保持する国家であり、中国と協定を結ぶのにほとんど懸念のない国である。これまで、国際政治上、隣国との暗黙の葛藤は、協力がもたらす諸利益によって抑えられてきた。希望もてることは、ASEAN 五カ国が太平洋共同体の加盟国となるならば、同じことが起るであろうということである。

五カ国間の絆は、本質的には便宜さのそれであるが、また指導者の側における合理的自覚、すなわちその多様性にもかかわらず、各国が分裂よりは結集した方がよいとする意識によるものであった。しかし、この意識が、変化する条件や結合関係の中で、いつまでもそのままであると考えるのは、賢明でないであろう。

緊密な協力関係への方向転換によって影響を受けるあれこれの国益とは、こういうものだとしすことは易しい。しかしながら、われわれが認識しなければならないのは、これら各国の国益——それがその範囲の上で如何に地方的なものであろうとも——は、自由貿易の基礎に立つ国家間のより大きな相互依存を目指すすべての計画に影響を及ぼすことになり、本質的に共通の問題の一部をなすということである。かかる問題が出てくるというのは、すべての主権国家は国内諸利益の番人であるからであり、とりわけ雇傭、収入および長期投資などに関連するものについての番人である。この番人的役割を単純に「保護主義者」ないし「新重商主義」の類などと攻撃するのは、経済学者の不十分である。そのように攻撃する場合に、経済学者が暗に言っているのは、この役割はともかくも不適當ないしは一時的なものだということ、そして、善意または説得をもってすれば、それは解消するということである。全くのところ、それは違う。自由貿易計画というものは、明らかに、特定の投資および雇傭制に危険をかけているのである。その気になっている人々に対する陳腐な答はこうである。一人々々が損害を蒙ってはいるが、その一方で、共同体一般は利

益を受けていると。投資ならびに雇傭の択一的形式が明瞭に人々に對して開かれ、しかも競争的輸入を前にして、断念するかどうか問われている人々と同じ利益をその形式が約束しているのでないならば、その人たちがかかる言葉を受入れそうにないことは、一驚するに当たらない。これらの人々は政治の分野で不満の声となる。それが日本の農民であるか、あるいは、オーストラリアの織布工であるか、そのいずれであっても、頼みにしなければならぬ真正正銘の利益を構成するのは、彼らである。構想太平洋共同体内の多数政府の經濟管理に課せられた責務は、強者の競争が仕事をとり上げることに不安を懷く人々に、満足の行く答を發見することである。

とは言うものの、太平洋共同体計画は、一連の諸問題以上の多くのものを約束している。西太平洋が國際經濟におけるもっとも活動的な地域であるという事實は、いまや否定することはできない。オーストラリアおよびニュージーランドの目下の繁榮は、この事實認識や東アジア市場の積極的開拓に負うところが多い。國際經濟關係における日本の高い地位は、日本の実業界や官界が、一方では北アメリカにおいて、また他方では東南アジアにおいて貿易ならびに投資の機会を見付けてきたその機敏な方法に負うところが多い。広い意味合いで言うならば、太平洋共同体は、現在存在している相互依存を認識し、おそらくそれを規律化しようとするものにほかならない。その意味において、これは過大に期待されてはならない。一つの大きな協議体として、OECD程度の形や働きのものであるべきである。しかし、これが実現すると、その加盟諸国はその經濟提携に懸命となり、自國經濟をもっと柔軟なものにし、そしておそらくは、長期にわたってもっと大きな収穫を挙げるために、短期ではあるが、いま以上の痛手をも受けることを覚悟する姿勢を示すことであろう。

## あとがき

最近、「太平洋經濟圈」構想の文字が新聞紙上にも時々見られるようになってきたが、これは、この十五年余りの

間に、日本、オーストラリア、カナダ、アメリカその他の経済学者たちによって闘わされてきたこの問題討議の成果であり、とりわけ、一九六八年以来の太平洋貿易開発会議（PTDC）の成果であると考えられる。一九八〇年九月には、日本およびオーストラリア政府の援助を得て、キャンベラのオーストラリア国立大学でセミナーが開催されている。ミラー氏によると、大平首相逝去の少し前、「太平洋域協力」の研究グループが同首相宛に一つの報告書を出したようであるが、これは、長い間の討議がようやく実を結ぶようになってきたことを物語るものであろう。

太平洋共同体への道は、ミラー氏の説得的論述にもかかわらず、きわめて険しいものがあることは、充分予想できる。氏が、その論文の結びの言葉として、短くはあるが、いまより多くの痛みを受ける覚悟をして、長い目で見てそれ以上の大きな収穫をものにすべきだと訴えているのは、事柄の深刻さ・むづかしさを端的に意味している表現だと言えよう。そしてこの太平洋域でこの痛手の覚悟をしなければならないのは、おそらくこの地域にある先進開発諸国であろうが、わけても日本がその最たる先進国であろうと考えられる。周知の通り、典型的な加工貿易国である日本を支えているものは、一般的に言えば、日本人の近代文明に対する適応性と篤実・勤勉にあると言えようが、現代の地縁共同体的かつ運命共同体的構造のもとにある国民社会において、誰が、もしくはどの職域が、あるいはどの産業分野が、まさききその痛手を蒙るか、そしてその深さの程度はどの位のものか、さらにその波及の仕方如何、ということは、誰にとってもまさに重大な事柄である。

財貨の生産およびこれに対する欲望充足行為は、社会的であると同時に個人的私的な性質のものである。それら個々の行為は総合的に把握・観察せられて、巨視的に経済と呼ばれる現象を形造るが、逆に、個々の生産行為または消費行為は、かかる経済の中の諸個人の対応的行為として位置付けられる。それゆえに、そこには、必然的に諸個人のおのの意図もしくは動機あるいは価値観にしたがった計算が随伴している。自由経済的観点から言えば、大企業と中小企業、また単なる個人と企業体という行為者の性格によって、その計算の程度ないし規模はそれぞれ相違する

が、いずれにしても計算にはおのづから限界がある。というのは、そこには絶えず未来が入ってくるからであり、そして、たとえ詳細な情報の入手があつて、緻密な判断を持つことができたとしても、対応には限度があり、それは所詮社会部分的である。つまり、純粹に經濟の世界というのは、經濟的行為の性格上、社会全般的・公共的な立場のものではなくて、社会部分的・個人的立場の行為者によって充たされているということである。

このように、単なる個人であろうと一企業体であろうと、それぞれの計算に基づく經濟的諸利害の交錯とその相關關係の諸相が、随處にまた次から次へと現われる。それは、一面では個人本位的・個人關係の特殊利害状況の展開でありながら、他面ではかかるものとして傍觀し放置することの許されない共同關係的・国民社会的利害状況の展開となつている。このような經濟的特殊利害状況の一般的生活的利害状況への發展は、政治的問題状況への転進である。そこで要請せられてくるのが、社会的公共的立場つまり社会全般的立場からの措置である。この措置こそ政治的機能の表出にはかならない。きわめて大雑把な説明ではあるが、われわれはここに經濟と政治の密接な関連を知ることができるのである。

われわれは、現代國際社会の政治的經濟的構造といった一般的かつ基本的理論から出発しなくても、太平洋（經濟）共同体なるものが、国家間の交渉・接触から成り立つものである限り、通常の意味においてそれは政治的つまり國際政治的であることは言うまでもないが、加盟各国の經濟、そして結局は、各国民の一般福祉ないし公共善に特殊重大な係わりを持つことになるのであるから、それが対応措置自体が政治問題とならざるをえないし、これを土台とする各国間の協議は、まさしく國際政治である。

そこで、関連的に問題となるのは、現代国家、換言すれば、地縁共同体的構造を内含する国民国家 (nation-state) の將來のことである。たとえば、ヨーロッパ共同体 (EC) がそうであるように、今日、国家は広域性の中で生きようとしてゐる。太平洋共同体——この名称がそのまま通るか否かは別として——が、どのような構想にしたがつて出



現したとしても、その進展には多くの曲折と懸念が着きまとうことであろう。しかし、太平洋域にある国家がかかる広域性の中で生きて行くべきだとする構想そのものに対して、私は大いに賛意と関心を示さざるをえないのである。それは、一挙に実現するものではなくて、段階的かつ漸進的でなければならぬと考えられるが、その全体的構想は常に念頭にされていなければならないであろう。このような学究的・政治的努力の方向にも、平和への実践的努力が見られるというものである。それに、「太平洋」の名を冠することに抵抗を感ずる向きもあるであろうが、ミラー氏も言っているように、現在までの經濟關係を土台として、相互利益のための自由な協議機關を常設し、國際協力への努力を一段と進めて行くべしとすることには、正当に評価することができるとはまた、このような特殊的方向からではあるが、いわゆる「新國際經濟秩序」の方策にも、何か役立つことになるのではないかと思えるのである。

ところで、ミラー氏の主張は、南半球に位置してはいても、いわゆる「南」側には属さないオーストラリア的論理の切実な表現と評してよいであろう。そこで一つ思い出すことがある。それは、戦前、特惠關稅協定を中軸としたブロック經濟圏、英連邦内自治領オーストラリアが、いわゆる白豪主義を打ち出しながらも、「太平洋国家」(メンジース首相)を標榜し、日米兩國に修交を求め、独自の國交を開始した(一九四〇年)ことである。しかし、あの時局の進行の中で、日豪關係はやがて破綻し、オーストラリアは、アメリカとの關係を深めて行かざるをえなかったが、現在の集團安全保障アンザス(ANZUS)條約にしても、「太平洋国家」オーストラリアの一つの道であると言えよう。

「太平洋共同体」と言うとき、また一つの連想が浮び上がる。それは、カール・ハウスホッフアの「太平洋地政学」(Karl Haushofer: *Geopolitik des Pazifischen Ozeans*, 1938)であり、ミラー氏も触れている「大東亞共榮圈」である。前者については、『アカデミア』(人文・自然科学編、第二十五集、昭和五〇年三月)紙上でその概略を述べておいたが、要するに、これは、太平洋という巨大空間の地理と歴史との相互關係の研究であり、これによってこの太平

洋空間が一つの統一的場域であることを証明しようとしたものである。これに全面的賛意を表する人は少ないであろうが、しかし、何か大きな示唆を与えていることはたしかである。後者については、稿を更めて論及したいと考えているので、ここでは単に指摘するだけに止めたい。

さて最後に、太平洋共同体構想が、一つの「国際社会の将来」のそれであることを思うとき、国際経済論的ないし経済政策論的説明付けのほかに、そこにはいま一つ、政治学的根拠を据える必要があるように思われる。そのための一つの学術書として挙げることはできるのは、田村徳治著「国際社会の将来と新国際主義」(有斐閣、昭和十一年二月)である。いずれ次の機会に、私はこの著書の紹介と解説を試み、合わせて大東亜共栄圏構想を含む広域圏問題を取り上げてみたいと考えている。